

令和6年度 学校評価（プラン）

資料6

徳島県立池田支援学校

教育目標	重点目標	活動計画と評価指標		評価		学校関係者の意見	次年度に残された課題
		活動計画	評価指標	活動計画の実施状況と評価指標の達成度	総合評価(評定)		
1 児童生徒一人一人に応じた学習や生活する力の向上	「小・中・高がつながる」 学びの推進 【小学部】 (1) 自立活動の時間における指導を充実させ、人と関わる力の向上や集団で活動する経験の拡充を図る。	(1)-1 保護者の願い、担任の願いを基に、自立活動の時間の指導目標を立てる。 (1)-2 指導目標が類似する児童を集団として構成する。授業担当者は、随時ミーティングを実施し、指導の手立てや成果を共有する。 (1)-3 指導目標を学部で共有し、授業場面以外でも観察する。学部会でエピソードを共有する。	(1)-1 児童全員について実施する。 (1)-2 ミーティングの実施回数が4回以上である。 (1)-3 児童全員が目標を達成し、かつ授業場面以外での成果やエピソードを確認することができる。				
	【中学部】 (2) 学校内外での活動をとおして、キャリア発達にかかわる諸能力の「役割把握・認識能力」を育む。	(2) 地域での協働学習や体験活動などをおして実践する。事前・事後には生徒へのアンケートを実施する。アンケートは、高等部が作成したキャリアプランニングマトリックスの自己評価シートを中学部用に修正したものを使用する。	(2) 事前アンケートの結果が平均点より低い生徒を対象に、事後アンケートを実施する。その結果で平均点より低い生徒の8割以上に向上が見られる。				
	【高等部】 (3) 地域の方々との貢献活動や委員会活動をおして、キャリア教育で育成すべき能力・態度のうち、生徒の対人関係に関する「人間関係・社会形成能力」を育む。	(3) 地域貢献活動、自分ノート（キャリアパスポート）、GJ（グッドジョブ）プロジェクト等をおして実践する。事前・事後に、生徒へのアンケートを実施する。アンケートは、本校独自のキャリアプランニングマトリックスの自己評価シートを使用する。	(3) 事前アンケートの結果が平均点より低い生徒を対象に、事後アンケートを実施する。その結果で平均点より低い生徒の8割以上に向上が見られる。				
	人権意識を育てる 児童生徒指導の充実 【研究課】 (4) 児童生徒の自尊感情を高める取組として、主体的・実践的な教育活動を推進する。	(4)-1 各学部の人権教育年間指導計画に基づいて、自立活動の時間における指導の授業実践を行う。授業実践の工夫や児童生徒の変容について、各学部で共有会を設ける。 (4)-2 中学部生徒の自尊感情の育成をテーマにした公開授業を実施する。公開授業参観者を対象として、指導方法に関する項目を取り入れたアンケートを実施する。	(4)-1 各学部での授業実践共有会を年間2回以上実施できる。 (4)-2 アンケートの結果の指導方法に関する項目で、肯定的な意見を80%以上得る。				
【特別活動・保健衛生課】 (5) 「生命（いのち）の安全教育」の重要性について啓発し、生命（いのち）の安全教育に関する授業実践を推進する。	(5) 担当する授業の中で、全教員が「生命（いのち）の安全教育」に関する授業を展開する。授業実践リストに授業内容を記載することができるよう、啓発を行う。	(5) 全教員が、授業実践リストに授業内容を1回以上記載する。					

	<p>ICTを活用した学習活動の推進</p> <p>【GIGA推進課】 (6) 児童生徒が、学習理解度を高め、できることを増やすために、ICTを活用した教育活動を推進する。</p>	<p>(6)-1 教員を対象として、アンケートを実施する。アンケート結果から、ICT機器を活用した内容やできるようになったことを、児童生徒個々に把握する。</p> <p>(6)-2 ICTの活用事例について、紹介する。</p>	<p>(6)-1 アンケートを年間2回実施する。アンケートの結果から、ICTの活用により、「児童生徒にとってできることが増えた」との回答を、8割以上得る。</p> <p>(6)-2 校内で2回以上紹介する。</p>					
	<p>【特別活動・保健衛生課】 (7) 学校行事の場面において、ICTを活用した学習活動を推進する。</p>	<p>(7) 児童生徒会の活動において、児童生徒主体による活動を促進するため、ICTの活用に関する場面を見直す。</p>	<p>(7) 児童生徒会主体の学校行事において、年2回以上ICTを活用する。</p>					
2 教職員の専門性・資質・指導力の向上	<p>危機管理体制の整備、安全・安心な学校づくりの推進</p> <p>【安全教育課】 (1) 学校危機管理の災害時や犯罪被害時において、事前の危機管理である未然防止対策や危機発生に備えた対策の充実を図り、教職員の危機管理意識の向上を図る。</p>	<p>(1)-1 予防的な危機管理である、①学校安全の日の点検、②使用教室や玄関等の施錠、③非常持ち出し袋の確認、④避難経路（火災・地震）の確認において、定期的にアナウンスをしたり、外部専門家と連携した訓練や研修を実施する。</p> <p>(1)-2 教職員の危機管理に対する意識を確認するため、アンケートを実施する。</p>	<p>(1)-1 月1回以上アナウンスをする。外部専門家と連携した訓練や研修を、年間3回以上実施する。</p> <p>(1)-2 アンケートにより、「危機管理に関する知識や意識が向上した」といった肯定的評価が8割以上となることで達成とする。</p>					
	<p>【特別活動・保健衛生課】 (2) 児童生徒及び教職員の健康状態を把握し、安全・安心な学校づくりの推進に取り組む。</p>	<p>(2)-1 保健室利用状況を学部ごとに記録し、健康や安全配慮に関する啓発を行う。</p> <p>(2)-2 生命に関する危機意識と救命救急に関する正しい知識を身につけるため、研修を実施する。</p>	<p>(2)-1 保健室利用状況の統計シートを、毎月1回Joruri掲示板に掲載する。</p> <p>(2)-2 緊急時対応に関する研修を、年間2回以上実施する。</p>					
	<p>専門家等と連携した授業研究及び支援方法の改善</p> <p>【研究課】 (3) 専門家と連携して、教職員の学習指導における、専門性向上を推進する。</p>	<p>(3)-1 外部専門家と連携し、事例研究に対する学校コンサルテーションを実施する。事例研究担当者を対象として、事前・事後でループリック評価（①実態把握力、②プランニング、③指導実践、④レコーディング、⑤指導改善）を実施する。</p> <p>(3)-2 学校コンサルテーション後に、校内において事例報告会を開く。児童生徒及び教員の変容等について報告し、参加者全員でその成果を共有する。指導実践に関する課題や成果、児童生徒及び教員の変容等について、参加した教員を対象に、アンケートを実施する。</p>	<p>(3)-1 ループリック評価の④レコーディングの項目において、教員の事後評価が8割以上高くなることで達成とする。</p> <p>(3)-2 2事例以上報告する。アンケート結果において、「授業実践に活かせる」という肯定的な回答を8割以上得る。</p>					

	<p>【研究課】 (4) 授業力向上を目的とし、教職員同士が協働して、互いに助け合い学びあう研修の充実を図る。</p>	<p>(4)-1 授業の目的と評価に焦点を当てた授業研究会(事前・事後)を年間2回以上実施する。授業研究会参加者に4件法による事後アンケートを実施する。</p> <p>(4)-2 学部・世代間の枠を越えたメンターチームでの研修やメンター制度参加者全員での研修を企画し、チーム研修を2回、全体研修を1回以上実施する。</p>	<p>(4)-1 事後アンケートの結果、9割以上の参加者から「授業研究会が今後の授業づくりに有益であった」との回答を得る。</p> <p>(4)-2 メンター制度での研修の参加者に事後評価を行い、8割以上から「研修によって、専門性・資質・指導力が向上した」との回答を得る。</p>				
3 家庭・地域・関係機関との連携・協働をととした学校づくり	<p>地域と連携した教育活動の推進</p> <p>【進路指導課】 (1) 高等部生徒を対象とした校外での実習を充実させる。</p>	<p>(1)-1 前・後期就業体験期間、また期間以外でも、必要に応じた校外での実習を計画し、卒業後の進路選択に役立つ体験的な学習の機会を設定する。</p>	<p>(1)-1 一般事業所や就労継続支援A型、また就労継続支援B型の事業所で実習をした生徒を対象にアンケートを実施し、卒業後の進路を考えるときに役立つ経験ができたという内容の回答を、8割以上得ることができれば達成とする。</p>				
	<p>【教育企画課】 (2) 地域と連携したPTA活動の充実を図る。</p>	<p>(2) 近隣の福祉施設等と連携し、保護者の希望を反映したPTA研修会や施設見学会を実施する。</p>	<p>(2) 研修についての事後アンケートを保護者に行い、「地域福祉施設等への理解が深まった」との回答が9割以上とする。</p>				
	<p>幼・小・中・高校等への相談・支援体制の充実</p> <p>【相談支援課】 (3) 地域や関係機関のニーズに応じたセンター的機能の充実を図り、特別支援教育の理解や啓発を推進する。</p>	<p>(3)-1 就学前施設の職員や小・中学校、高等学校の教員を対象とした、実践的な指導法に関する公開研修会を行う。事後にアンケートを実施する。</p> <p>(3)-2 関係機関や就学前施設の職員、小・中学校、高等学校の教員を対象に、とくしま教育の日に公開授業を行う。その際に、教材・教具の展示や指導実践に関するポスターを掲示する。事後にアンケートを実施する。</p>	<p>(3)-1 公開研修会後のアンケート結果において、肯定的な回答が8割以上とする。</p> <p>(3)-2 公開授業後のアンケート結果において、肯定的な回答が8割以上とする。</p>				